



# 地域の見守りが重要です！

## 高齢者が**消費者被害**で

### ダマ 騙されない為にできること～実践編

近年、スマートフォンを使用する高齢者が増加し、スマートフォンを介した消費者被害や悪質な訪問販売等、高齢者を狙った消費者トラブルが後を絶ちません。

この様な被害を防ぐためには、地域の皆様の見守る力が重要です。清瀬市内における高齢者の消費者被害の実情や具体的な対策についてお伝え致します。講座の前には、イスに座ったまま体をほぐす「チェアヨガ」もあります。どうぞご参加ください！

日 時 **12月15日 (金)** 午後2時～3時30分

受付：午後1時45分より

講 師 齋藤 美帆 (清瀬市消費生活センター 消費生活相談員)  
佐藤 直美 (ヨガインストラクター)

会 場 生涯学習センター7階 アミューホール (清瀬駅北口 ロータリー内)

対 象 どなたでも

定 員 先着20名



申込み 11月15日 (水) 午前9時～電話で消費生活センターへ  
【電話】042-495-6211 平日の午前9時～午後5時

問合せ 清瀬市消費生活センター  
【電話】042-495-6211

消費に関するトラブルのご相談は…

清瀬市消費生活センターへ

相談専用電話 **042-495-6212**

平日 午前10時～12時 午後1時～4時

相談専用電話が通話中  
でつながらない場合は、  
**042-495-6211** へ

